とうきょう さんぱい

第32巻第11号　通巻第306号
306
平成28年2月10日発行

新春講演会・賀詞交歓会を盛大に開催
マラソン瀬古利彦氏、『心で走る』を講演

全産廃連　法人化３０周年記念講演会

元岩手県知事 増田寛也氏『これからの地域社会の変貌－資源循環の側面－』

東京都廃棄物審議会

東京都廃棄物処理計画の改定について　最終答申【概要版】

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

有明興業は、未来のエネルギーを創造します。

Recycle Quality
リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。

オフィス 工場 → プラスチック 紙 繊維 木 金属

〈サーマルリサイクル〉RPF(固形燃料)・プラ燃料 → 各種企業、発電会社など
●CO₂発生を抑えて、地球温暖化を抑制します。
●石油や石炭の代替燃料となり、エネルギー資源の有効活用につながります。

〈マテリアルリサイクル〉再資源化 → 各種メーカー
●限りある資源の有効活用につながります。

輸送に比べてCO₂排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。

2014年度 中間処理業 収集運搬業（積替え保管を含む）
産廃エキスパート
認定番号 3-14-C0012
認定番号 3-14-B0076

優良認定業者

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
〒136-0083 東京都江東区亀戸2-8-25 TEL.03-3622-1911 FAX.03-3622-1919

ZERO

技術です キケンなゴミを資源に戻す

有害な物質を含む、廃棄物。ゼロ・ジャパンの技術は、それを資源に戻すためにあります。廃棄物を沸点の差を利用して、ひとつひとつの素材に分離。資源として取り出しています。世界最新の真空加熱リサイクリング-VTR技術。すべての工程で空気に触れない、安全、確実な技術を提供しています。ゴミを出さない、ゴミを資源に換える仕事、ゼロ・ジャパン。

究極のリサイクリングの、名前です。

ゼロ・ジャパン株式会社
MATSUDA SANGYO GROUP

本社：東京都新宿区西新宿1-26-2　新宿野村ビル　TEL 03-5381-1233 FAX03-3345-0995 info@zero-japan.co.jp http://www.zero-japan.co.jp

CONTENTS

新春講演会・賀詞交歓会を盛大に開催
マラソン瀬古利彦氏、『心で走る』を講演・・・・・・・・・・・・・・ **2**
賀詞交歓会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **5**

全産廃連　法人化３０周年記念講演会
元岩手県知事 増田寛也氏
『これからの地域社会の変貌ー資源循環の側面ー』・・・・・・ **12**

東京都廃棄物審議会
東京都廃棄物処理計画の改定について
最終答申【概要版】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **16**

委員会報告　（安全衛生推進委員会、青年部、法制度検討委員会）・・・・・・・・・・・・・ 18
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 94　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
協会の主な今後の日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
訃報　後藤 勲氏　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
講師余談・古代史散歩　神功・応神 vs 広開土王　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
よろず相談　税務・平成28年税制改正の方向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
事務局だより・編集後記　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
表紙の言葉　・・ 19

題字 : 東京都産業廃棄物協会　会長　高橋 俊美

新春講演会・賀詞交歓会を盛大に開催

～マラソン瀬古利彦氏、『心で走る』を講演～

東京都産業廃棄物協会は、平成 28 年 1 月 22 日㈮ 16 時から、青山ダイヤモンドホール（東京都港区北青山）に於いて新春講演会及び賀詞交歓会を開催した。新春講演会には、元マラソン日本代表で現在ＤｅＮＡランニングクラブ総監督の瀬古利彦氏を講師に招き、『心で走る』をテーマに講演いただいた。講演会には 150 名、賀詞交歓会には 300 名の参加を得て、盛会裏に終了した。　（取材　塩沢 美樹）

参加者で埋まる講演会会場

心で走る

講師：　ＤｅＮＡランニングクラブ総監督　瀬古 利彦 氏

瀬古氏は 1956 年三重県桑名市に生まれ、1970 年代から 80 年代にかけて世界のトップで活躍した歴代屈指の名ランナーである。高校時代に中長距離で輝かしい記録を残した瀬古氏は、早稲田大学入学後に中村清監督と出会い、二人三脚でマラソン世界一を目指すこととなった。

「ムダ」は 35km から活きる

フルマラソンは 42.195km を 2 時間余で駆け抜ける大変過酷な競技である。選手たちは、この距離を少しでも短く感じることができるよう、日々練習を重ねている。朝は 5 時に起床し、出勤前に 10km ～ 20km、終業後には 30 ～ 50km を走るのがあたりまえなのだそうだ。

瀬古氏は「人に勝つためには、人と同じではだめだ」と考え、早大時代には下宿から大学まで 5km の道のりを、安全靴を履き、石を持って歩いた。社会人になってからは最高で 88km もの練習メニューをこなし、「42.195km なんて、すぐそこだ」という感覚を身につけようとしたのだそうだ。

元女子マラソン・陸上競技長距離走選手で、現在はスポーツ解説者の増田明美氏も、普段から夕食後に 2 時間以上かけて 5,000 回の腹筋運動などを毎日行っていた。

無駄に思えるようなことが、「ここまでやった」という自信となり、マラソンのほんとうの勝負どころで活きるのだという。

会場を沸かせる瀬古氏

マラソンの「駆け引き」とは？

瀬古氏は「レース中、どんなことを考えているのか」と、よく尋ねられるそうで、選手の心理状態や駆け引きについて詳細に語っていただいた。これを知れば、次回からのマラソン中継が楽しみになること請け合いだ。

まず、スタートから 15km ほどはウォーミングアップ。どうしたら無駄な力を使わず楽に走れるかを考え、走る位置を決めて体力と距離のロスを防いだ。瀬古氏はこの区間では余計なことはせず、スタミナを温存することだけを考えていたそうだ。25km あたりから、力のない選手は先頭集団から次々に脱落していく。30km になると駆け引きが始まってくる。苦しそうな息づかいのライバルの横について、余裕を見せつけたりするのだ。

そして、35km からがマラソンの本当の勝負だ。人間の集中力は 90 分が限界と言われている。35km を過ぎるとレース時間が 90 分を超えるため、ここからは「石を持って毎日 5km 走った」のだから「自分は大丈夫」という「思い」が、助けになるのだ。このころになると、顔色や汗の出方の変化で、ライバルの疲労度を測りながら、勝負しているという。ラスト 5km をきると、先頭の選手たちは「ゴールでどんなポーズをしようか」などと考えているのだそうだ。

しかし、マラソンでの「駆け引き」は、実は試合の前から始まっている。現役時代の瀬古氏には、宗茂・猛兄弟というライバルがいた。中村監督の指導で、自分の性格を相手に知られないよう、ライバルとはほとんど話をしたことがないのだそうだ。雨の日の辛い練習では「東京は雨だが、天気予報によれば（宗兄弟のいる）宮崎は晴れだ。宗兄弟は 40km、50km と走っているかもしれない。だから瀬古、やるぞ」と監督から励まされながら気持ちを奮い立たせた。宗兄弟も、瀬古氏が 80km の練習をしていることを聞いて、自分たちはもっとやろうと、120km を走っていたのだという。 マラソンがいかに精神的な要因を抜きに語れないスポーツであるかがわかるエピソードだ。

こうしたライバルの存在が互いを高め、

世界でトップを目指す原動力となったのだと瀬古氏は語った。

恩師と目指したオリンピック

瀬古氏の恩師である中村清氏は、陸軍士官として従軍し、戦後、早大競走部の監督となった。独特の指導方法から「変人」ともあだ名される陸上競技のカリスマ指導者だ。一旦は早大を離れ、実業団で監督を務めていたが、早大が箱根駅伝など長距離種目で低迷していたことから、瀬古氏の入学を機に早大監督に復帰した。中村監督から「俺が必ず世界一にしてやる」と言われた瀬古氏は、「この監督について行けば強くなれる」と感じ、そこからマラソン人生が始まった。時に理不尽に思える指導でもすべて受け入れる覚悟で、いつでも「はい」と従ったそうだ。

中村監督は、「練習で泣いて試合で笑おう」「若いときに流さなかった汗は、老いて涙となる」「日本刀は、真っ赤に燃えているから打つことができるように、選手が毎日燃えるような情熱でいなければ、いくら監督が良い指導をしても良い選手は創れない」「川は、上流になればなるほど一生懸命漕がないとのぼって行けない。もしおまえが困ったら後ろから押してやるから、がんばりなさい」などの言葉で瀬古氏を指導し、ともに3度のオリンピックを目指した。

瀬古氏が絶頂期の 24 歳で迎えたモスクワ五輪（1980 年）は、日本のボイコットにより幻に終わったが、ロサンゼルス（1984 年）、ソウル（1988 年）と 2 回のオリンピックに出場、現役時代のマラソン戦績は 15 戦 10 勝と驚異の記録を残した。20 年間走り続けて、総走行距離は 14 万キロ。これは地球 3 周半に相当するのだそうだ。

シュワシュワを思い出せ！

練習は毎日同じことの繰り返しだが、「同じではない」と思うことが長く続ける秘訣だそうだ。瀬古氏は「やめたいと思ったことはあるが、走るのがつまらないと思ったことはない」そうで、「どうすれば早く走れるか」と、常に練習に工夫を凝らしていた。中村監督は、シャンパンの泡を情熱に喩え「毎朝、シュワシュワと泡がたつような気持ちでいなさい」と言ったそうだ。そして「皆さんも、毎日同じことの繰り返しであったとしても、是非“シュワシュワ”を思い出してください。」とのメッセージをいただいた。

最後に、「東京オリンピック・パラリンピック大会を盛り上げないといけません。瀬古利彦はがんばって日本を元気にします！」と力強く講演を締めくくった。

❁　❁　❁

今回の講演では、早大コーチ時代に経験した箱根駅伝の舞台裏や、近年マラソンの国際大会において台頭めざましいケニア人選手の強さの秘密を学ぼうと、ケニア合宿を挙行した話など、ほかにも誌面の都合で紹介しきれないエピソードをたくさん話していただいた。瀬古氏は、参加者の顔を見て話しかけ、巧みな話術で聴衆を湧かせた。会場は新年の初笑いに包まれ、まさに「元気の出る」講演会となった。

中村監督の言葉は、スポーツ選手でなくとも誰もが心にとめておくべき人生訓にあふれている。先達のすばらしい指導を受け継ぎ、私たちに披露してくださった瀬古氏に、改めて感謝申し上げます。

賀詞交歓会

講演会終了後、18 時より「サファイアルーム」にて、五十嵐常任理事の司会により賀詞交歓会を開催した。

高橋会長の挨拶に続き、来賓の方々から祝辞を頂戴した。

会長挨拶

明けましておめでとうございます。会員の皆様には健やかな新年を迎えられたことと存じます。年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、10 月に第三次安倍内閣が発足し、「一億総活躍社会」の実現や、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年頃に GDP600 兆円を達成するという目標が掲げられました。一部の企業においては、経常利益が過去最高水準を達成し、有効求人倍率も 23 年ぶりの高水準となっておりますが、我々の業界におきましては、景気回復の波が押し寄せてくることなく終始した一年でありました。年が明け、「今年こそは」との思いが、多くの会員企業の皆様のいつわらざる心境ではないかと思います。政府には「新しい三本の矢」の経済政策を強力に推進し、経済を成長軌道に乗せ、我々産業廃棄物業界にも、一刻も早く景気回復を実現させて欲しいものです。

内外の出来事について見ますと、昨年は、北陸新幹線の開業、2 年連続の日本人ノーベル賞の受賞など、大変喜ばしい出来事もありましたが、一方では、パリ同時多発テロなど大変痛ましいテロ事件が相次ぎ、また、近年、内外を問わず災害が多発しており、昨年 9 月に発生した関東・東北豪雨も記憶に新しいところです。大規模災害時の廃棄物処理に関する法改正も行われましたが、実際に大きな災害が発生した時には、廃棄物処理の専門的ノウハウを持つ業界としての社会的責任をしっかりと果たさなければなりません。

協会におきましては、7 つの委員会と 3 つの部会を柱として活発に活動を展開しておりますが、いくつかご紹介いたします。

医療廃棄物委員会では、初めての試みとして、協会単独で病院等の医療廃棄物排出事業者を対象とした、排出事業者責任に係るセミナーを開催しました。建設廃棄物委員会では、建設混合廃棄物の適正処理の実現に向けた「一都三県意見交換会」を企画し、新たな広域連携の仕組みを整えました。また、再生砕石については、関係業界と連携した WG（ワーキンググループ）を立上げ、利活用の促進に向けたシステムづくりを進めています。法制度検討委員会では、産業廃棄物の処理の実情等を十分に反映した処理法改正を実現するため、見直しに関する協会意見を、

中心になってまとめ、全国産業廃棄物連合会に提出したところです。

さて、新しい年を迎えましたが、来週には、昨年より検討を重ねて参りました東京都廃棄物審議会の最終答申が行われます。「中間のまとめ」にもありましたように、再生資材の利用促進などを重要視するもので、今年改正される東京都廃棄物処理計画の新たな目標が提示されます。私ども東京都産業廃棄物協会は、新たな処理計画の達成に向け、積極的に活動を展開して参ります。

さらに、「環境を守り首都東京の産業を支える」という社会的役割を踏まえ、行政との協力関係の一層の進展はもとより、首都圏各協会の共通する課題については、その解決に向け、積極的な連携を図るなど、業界の社会的地位の確立・向上を目指して参ります。

また、協会の各種研修会・講習会の実施にあたりましては、会員企業の適正処理の確保に貢献し、更なる事業展開に資する内容となるよう努めるとともに、全国唯一の毎月発行の機関誌等を最大限に活用し、会員企業にとって有用な情報発信を図って参ります。正会員、賛助会員の皆さまから忌憚の無いご意見、ご要望をお寄せいただきたいと思います。

今年の干支は「丙申（ひのえさる）」です。「丙」は「明らか・盛ん」という意味があり、「横に燃え広がる性質」を持つようです。また、「申」は「伸びる」という意味があり、このことから「丙申」は、もろもろの問題が盛んに広がり、発展していく年となるとされています。大変騒がしい1年になるかもしれませんが、物事の本随を見極め、困難を乗り越え、協会発展のため、誠心誠意努めて参る所存ですので、皆さま方のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びにご参会の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞

環境省 大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課
課長　　**角　倉　一　郎** 氏

明けましておめでとうございます。旧年中は産業廃棄物行政、さらには環境行政の推進に関しまして、皆さま方には大変なご理解、ご協力、ご尽力を賜りましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。本年もどうかよろしくお願いいたします。

また、本日、一般社団法人東京都産業廃棄物協会の新年賀詞交歓会が、かくも盛大に開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。

開催まであと4年あまりに迫りました、2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、新国立競技場の建設やインフラの整備に伴い、大量の建設廃棄物等の発生が見込まれるところです。こうした廃棄物を高度にリサイクルし、世界に誇るクリーンなオリンピック・パラリンピックを実現するためには、さまざまな技術とノウハウを有する東京の産業廃棄物処理業界の皆さま方のご協力が非常に重要で不可欠なものだと考えております。是非とも皆さま方には引き続きご協力を頂ければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

環境省といたしましても、廃棄物発電や処理プロセスにおける省エネ化の更なる推進など、皆さま方の取組みを最大限支援して参りたいと思います。また、産業廃棄物処理業は、経済の静脈を担う重要な産業であるだけでなく、地方の雇用を創り出し、新たな循環ビジネスを生み出す等、今後の成長が期待できる、非常に有望な産業のひとつであると私どもは信じており、またそうなるように私どもとして最大限努力して参りたいと考えております。こうした観点から、環境省といたしましては、将来の担い手確保、海外展開の推進、さらに地球温暖化対策の観点からの低炭素化の推進等への支援を通じて、産業廃棄物処理業が環境産業としてさらに発展できるよう、しっかりと取組んで参りたいと考えております。

産業廃棄物処理業が、今後ますます発展していくうえで非常に大事なのは、産業廃棄物処理業に対する信頼の確保、さらには社会的評価を高めていくことであると考えております。こうした中で、最近残念なことがございました。一部の産業廃棄物処理業者が、食品廃棄物を食料品として転売したということが、現在全国で報道されています。このような事件により、産業廃棄物処理業に対する信頼、イメージが損なわれるということは、環境省といたしましても大変残念で、憂慮すべき事態だと考えております。もちろんこのような業者は、ごくごく一部であり、環境省は、今回の事業者に対して厳しくあたることは当然と考えておりますが、一部の業者の行為をもって産業廃棄物処理業全体に対する信頼が損なわれることのないよう、産業廃棄物処理業界全体の評価を高め、さらに信頼が確保できるよう、今回の事態を踏まえ、私どもはさらに一層汗をかいていかなければならないと考えているところです。各協会の皆さま方、東京都の協会の皆さま方におかれましても引き続き産業廃棄物処理業の信頼確保、さらに社会的評価を高めていくためになお一層ご尽力いただければと思います。もちろん環境省といたしましても、最大限、そういった方向で汗をかいて参りたいと考えており、今後も業界の皆さま方と二人三脚でしっかり取組んでいきたいと思っております。どうか引き続きご指導ご助言賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後となりましたが、東京都産業廃棄物協会のますますのご発展と、お集まりの皆さま方、そしてご家族の皆さま方のご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきたいと存じます。本日はおめでとうございます。

東京都議会議員
自由民主党幹事長　**宇　田　川　聡　史** 氏

明けましておめでとうございます。高橋会長を先頭とする産業廃棄物協会の賀詞交歓会に、今年も大勢の皆さまがご参加いただき、このように盛大に執り行われること、何よりのこととお慶びを申し上げます。

我々がいま目指しているのは2020年のオリンピック・パラリンピック大会の成功です。オリンピック大会というのは色々な意義があると思っております。今日は、ゲストにオリンピアンの瀬古利彦

左から吉野議員、宇田川議員、神林議員、
谷村議員、藤井議員
※山﨑議員、髙島議員は後刻ご到着

さんがお見えですが、スポーツの祭典であると同時に平和の祭典であるとも言われますし、最近では文化の祭典、また、日本の文化・芸能・伝統を世界へ知らしめる良い機会であると同時に、日本の産業・技術をも世界へ発信する良い機会だと思っております。

4年後の大会については、我々は大きなテーマとして「環境」をあげているわけです。世界最先端の「環境」を誇る日本が、世界に向けていかにこの「環境」を発信できるか。これは皆さんのお力にかかっていると言っても過言ではないと思っております。どうか、そのへんもお含みいただきながら、オリンピック・パラリンピック大会成功のためにご理解をいただくとともに、お力をお貸しいただきますように、まずお願い申し上げます。

もう1点は、さきほど会長からもお話がありましたが、再生砕石についてです。これは、この協会、建設協会、解体協会と3つの協会が、まさに三位一体で協力しながら、再生砕石の利用のために力を尽くされているところです。今すでに老朽化している大規模施設が多くあり、これからもますますその量は増えて参ります。身近なところでも小学校の建て替え等がどんどん行われております。また、今年から本格的に首都高の大規模更新が始まりますので、コンクリートガラは想像もつかないような量が出てくると思っております。これを再生させて東京ブランドとして、しっかりと利用いただくという、大変崇高な意義に基づいて、皆さんがお力を尽くしてくださっていることに感謝申し上げると同時に、われわれ都議会はしっかり応援していかなければならないと思っているところです。こちらにつきましても、ぜひ一致協力させていただき、東京の将来に向けて皆さんのお力添えを賜りたく心からお願い申し上げる次第です。われわれ自民党、そして公明党さんと協力しながらよりよい都政の発展のために力を尽くして参ることをお約束申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

東京都環境局

局長　　**遠　藤　雅　彦**氏

平成28年の賀詞交歓会にお招きいただきましたことにまず御礼申し上げます。日頃、貴協会ならびに会員の皆さま方におかれましては、都の環境行政、とりわけ資源循環および産業廃棄物の適正処理の推進に、特段のご理解とご協力を賜りまして重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、先程からお話も出ていますが、この夏のリオデジャネイロ・オリンピックが終わりますと、いよいよ次は2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会でございます。IOCは2014年に「オリンピック・アジェンダ2020」を採択し、環境を含むオリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入するという提言をいたしております。2020年の東京大会と、それ以後を見据えた「世界一の都市・東京」にふさわしい史上最高のオリンピック・パラリンピックを実現するためには、持続可能な資源利用の推進、そして持続可能な静脈ビジネスの発展に向けた施策が不可欠です。

さきほど高橋会長からもお話がありました「東京都廃棄物処理計画」につきましては、いよいよ今年度末の策定に向けて大詰めにきております。「中間のまとめ」ではライフサイクル全体を視野に入れた持続可能な資源利用への転換と、良好な都市環境の次世代への継承を目指していくことが重要とされております。主要な施策6つを掲げておりますが、その1つに「健全で信頼される静脈ビジネスの発展」があります。健全な静脈ビジネスの発展のためには、適正処理の徹底にとどまらず、環境に与える負荷を少なくする取組みを行っている処理業者の皆さまや、都民が安心して処理を託することができる資源循環ビジネスが、市場で適正な評価を得て、受注機会拡大につながるインセンティブとなるような取組みが必要なのではないかと思います。

さらには、災害廃棄物の対策なども主要な施策としてこれから検討していかなければならないと考えています。

いずれにしましても、これらの様々な施策を実効的に進めていくためには、貴協会並びに会員の皆さま方のご協力が不可欠です。今後とも東京都は、皆さま方と十分な連携を図りながら施策を展開して参りますので、是非ともお力添えをお願いしたいと思います。

最後になりますが、本日ここにお集りの皆さまのご健勝とご活躍、また東京都産業廃棄物協会のますますのご発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

（公社）全国産業廃棄物連合会

会長　　**石　井　邦　夫**氏

明けましておめでとうございます。旧年中は当連合会の諸事業に、皆さま方の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、皆さま方の力添えによりまして、去る15日に当連合会の法人化30周年の行事に際し、元岩手県知事の増田寛也さんを講師にお迎えし、記念講演会を執り行うことができました。重ねて御礼を申し上げます。

さて、我が国の廃棄物リサイクル対策を概観しますと、循環型社会や低炭素化社会の実現に向けて、優良産業廃棄物処理業者の認定制度の普及や、産業廃棄物処理業の高度化、循環産業の国際展開への支援など、ビジネスの振興の方向性を打ち出し始めました。当業界では長きに

わたり、時代の要請に応じ、また技術革新を伴い、産業廃棄物の適正処理にとどまらず、資源・エネルギーの回収、展開を推進する事業に日夜取組みを続けて参りました。循環型社会を担う資源循環のための産業へと大きく変貌しつつあります。

一方、当業界では廃棄物処理法は幾度もの改正が行われておりますが、法の制定から今日まで、依然として規制的な手法が基調となっております。我々が一層の事業展開を期待する中、もちろん産業廃棄物に対する規制は適正処理を確保するために必要不可欠なものでありますが、循環型社会を確実に構築していくためには、これまでも幾度となく体験しました法制度上の限界に、より工夫をもって対処することが重要と思われます。本年は廃棄物処理法の５年毎の見直しの時期に当っておりますが、当連合会は一昨年後半から産業廃棄物に係る事業の進行と規制の合理化の観点で、次期法改正についての本格的な議論を行って参りました。その成果を意見書のかたちでとりまとめ、近く国に提出することになっております。

さらに、当連合会は一昨年８月から、産業廃棄物処理業の業法を含めた振興策の検討に関するタスクフォースを設置し、1年間かけ、様々な角度から議論を重ねて参りました。今後は、タスクフォースの報告書において提案されている内容を、各都道府県協会ごとにご議論をいただきつつ、連合会として業の振興策を具体的にしていきたいと考えております。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、1970年の廃棄物処理法の制定、すなわち産業廃棄物処理業が誕生してから満50年目となるわけです。この大きな節目に向けて、これまでに培ってきた経験と知識、技術そして人材を動員して、我々が掲げる“環境を守り産業を支える”というスローガンを、より資源循環エネルギー創出を通じて実現する産業として飛躍するための基盤作りに取り組んで参りたいと思います。

今後とも当業界が国民の皆さまの一層のご理解と信頼を得ることができるよう、なお一層努めて参る所存です。皆さま方のご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸いに存じます。

最後に、この１年が皆さま方にとりましてすばらしい年でありますことをお祈りして、新年の挨拶といたします。本年も宜しくお願いいたします。

✽　✽　✽

続いて、来賓を代表して（公財）産業廃棄物処理事業振興財団理事長・樋口成彬氏に乾杯の発声をお願いし、恒例の「さんぱい！」で幕を開けた。今回も約300名の参加者が集まり、和気藹々の賀詞交歓会となった。

19時30分、中締めに登壇した乙顔副会長の提案により「万歳三唱」の力強い唱和で、盛会裏に閉会した。

乾杯の樋口氏

当日ご出席の来賓は次のとおり（順不同、敬称略）

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 課長	角倉一郎
協会 顧問　東京都議会議員	藤井一
協会 顧問　東京都議会議員	谷村孝彦
協会 顧問　東京都議会議員	神林茂
協会 顧問　東京都議会議員	宇田川聡史
協会 顧問　東京都議会議員	吉野利明
協会 顧問　東京都議会議員	山﨑一輝
協会 顧問　東京都議会議員	髙島直樹
東京都 環境局　局長	遠藤雅彦
東京都 環境局 資源循環推進部　部長	谷上裕
東京都 環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課　課長	藤井達男
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会　会長（関東地域協議会 会長）	石井邦夫
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団　理事長	樋口成彬
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター　理事	麻戸敏男
一般財団法人 日本環境衛生センター　理事長	南川秀樹
公益財団法人 東京都環境公社　常務理事	齊藤和弥
公益社団法人 東京都医師会　理事	橋本雄幸
公益社団法人 全国都市清掃会議　総務部長	福島満
一般社団法人 東京建設業協会 事業委員会環境部会　部会長	土屋敏明
一般社団法人 東京建物解体協会 専務理事	永島久緒
一般社団法人 東京建物解体協会　理事	池田伸夫
東京廃棄物事業協同組合　理事長	豊城勇一
建設廃棄物協同組合　理事長	島田啓三
首都圏廃棄物事業協同組合　理事長	小出英昭
株式会社 循環資源研究所　代表取締役所長	村田徳治
「新春講演会」講師・ＤｅＮＡランニングクラブ総監督	瀬古利彦
協会 顧問　芝田稔秋法律事務所　所長・弁護士	芝田稔秋
芝田稔秋法律事務所　パートナー弁護士	芝田麻里
協会 名誉会長	吉本昌且

全産廃連 法人化 30 周年 記念講演会

元岩手県知事 増田寛也氏 『これからの地域社会の変貌－資源循環の側面－』

（公社）全国産業廃棄物連合会は、平成 28 年 1 月 15 日㈮ 15 時より明治記念館（港区元赤坂）において、法人化 30 周年記念講演会を開催した。講演会では、岩手県知事・総務大臣を歴任し、現在は野村総合研究所顧問等を務める増田寛也氏が『これからの地域社会の変貌－資源循環の側面－』をテーマに、人口減少が招く様々な問題と対策について、統計資料等をもとに講演した。（取材　塩沢 美樹）

会長挨拶

明けましておめでとうございます。旧年中は当連合会の諸事業に皆さまの多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本日は、皆さまのお力添えにより、当連合会の法人化 30 周年の記念講演会をこのように開催することができました。厚く感謝を申し上げます。

記念講演会の講師には、岩手県知事・総務大臣等の要職を歴任され、現在は一億総活躍国民会議議員、野村総合研究所顧問を務められております増田寛也様をお迎えし、新しい年の初めに、新たな船出をするにふさわしい記念行事になるものと期待しております。

当連合会は、1978 年に事業者の利益を図るための任意団体として設立されました。その後、事業の公益性の高さが認められ、1985 年に社団法人化されました。現在は公益法人認定法によります公益社団法人として活動しております。公益社団法人はその名称のとおり、広く社会一般の利益を追求し、その利益の増進のために活動する組織です。法人化 30 年を経まして、我が国の環境保全と循環型社会の形成に果たしてきた役割を鑑みるとき、これまでの歩みを決して止めることなく、その役割を担う公益社団法人としてふさわしい事業を、一層力強く進めることが第一の使命と考えております。

開会挨拶をする石井会長

一方で、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年には、1970 年の廃棄物処理法の制定、言い換えれば産業廃棄物処理業が誕生してから満 50 年になります。この大きな節目に向けて、今まで培ってきた経験と知識、技術、そして人材を動員して、わが業界がかかげる“環境を守り産業を支える”というスローガンを、より資源循環エネルギー創出を通じて実現する産業として飛躍するための基盤作りに、一層取り組んで参る所存です。皆さま方のご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸いに存じます。

最後になりますが、今後とも当連合会に対する変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞

環境省事務次官　**関　　荘 一 郎 氏**

明けましておめでとうございます。全国産業廃棄物連合会が法人化 30 年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

私はちょうど 10 年前に産業廃棄物課長を務めておりまして、本日は、たくさんの懐かしい方とお会いして、感慨もひとしおです。皆さま方におかれましては、30 年間にわたり産業廃棄物の適正処理の中核として尽力してこられました。今回、各都道府県産業廃棄物処理協会、加盟各社の皆さまに、心から敬意を表するとともに、産業廃棄物行政に対する格別のご協力に感謝申し上げます。

産業廃棄物処理業は経済の静脈を担う重要な産業であるだけでなく、地方の雇用を創り出し、新たな循環ビジネスを生み出す等、今後の成長が期待できる、もっとも有望な産業のひとつだと考えております。特に地球温暖化対策の観点から、皆さま方の役割が一段と重要となると考えております。ご承知のように昨年 12 月に開催された COP21 で、2020 年以降の地球温暖化対策の枠組みとして「パリ協定」が採択されました。気候変動に立ち向かうために、先進国も途上国も低炭素な社会に取り組むことになります。これは言い換えれば、資源からのエネルギー利用効率を飛躍的に高めるということだと思います。地域に根を張った静脈産業を担っている皆さま方にとりましては、大きなビジネスチャンスだと確信しております。

来賓の関氏

さて、東日本大震災で発生した大量の災害廃棄物の処理は、皆さま方のご協力により、昨年 3 月末までに概ね完了いたしました。昨年 9 月の台風 18 号で生じた災害廃棄物の処理では、昨年の改正で新たに設けられた特例措置により、災害廃棄物の一部が産業廃棄物処理施設で処理されることとなり、被災地の復旧復興に貢献いただきました。また、不法投棄対策については、皆さま方の積極的な活動により、近年は減少傾向にあります。しか

しながら引き続き関係者が一丸となって、しっかりと取り組んでいく必要があります。連合会によるこれまでの様々な活動、不法投棄対策基金へのご支援に改めて感謝申し上げますとともに、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

環境省といたしましては、産業廃棄物処理業が環境産業としてさらに発展できるように、今後ともしっかりとご支援してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、連合会および各都道府県協会のますますのご発展と、お集りの皆さまのご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

講　演

これからの地域社会の変貌
－資源循環の側面－

講師　増田 寛也 氏

● 人口減少と地方消滅

日本の総人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じた。特に地方の人口減少が著しく、市町村という行政単位を今後も維持できるかどうかという問題に直面している。日本創成会議※1 の推計によると、2040 年には全国 1,799 市町村の約半数にあたる 896 の市町村が「消滅可能性都市」に該当するという。20 ～ 39 歳の若年女性の減少と、若者の大都市圏への流出の 2 点が人口減少の主な要因とみられる。

これまで市町村単位で行われていた行政サービス、例えば国民健康保険の運営は県に移管されることが決まっており（2018 年 4 月～）、廃棄物処理についても、今後は広域化されることも考えられる。人口減少の影響はさまざまな分野におよぶ可能性がある。

● 高齢化と大労働力不足

さらに、日本は世界の中でも高齢化社会の“最先端”といわれ、2025 年にかけて、特に首都圏の高齢化が急速に進むことが見込まれる。高度成長期に流入した人口が 75 歳以上に達するため、東京・神奈川・埼玉・千葉の一都三県で後期高齢者は 175 万人増加し、病院や介護体制が大幅に不足することが予測されている。

労働力人口は、このままでは 2030 年までに年平均 53 万人が減少すると推計され、経済成長率（実質 GDP 成長率）を押し上げるためには、人口を 1 億人程度で安定化させることが必要であるとして、政府はさきごろ、「50 年後も人口 1 億人維持」との人口目標を初めて定めた。

● 女性と高齢者がカギ

こうした状況を踏まえ、すべての産業、

講演会会場

すべての企業において、人口動態を注視し、できるだけ早く対策を始めることが求められている。政府は、少子高齢化の進展に対応するため「まち・ひと・しごと創成法」を制定した（平成 26 年 11 月 28 日公布）。①仕事の創成（若年者の雇用創出と正規雇用等）、②人の流れを変える（地方・東京圏の転出入均衡）、③結婚・子育ての希望をかなえる、④まちを創る（コンパクトな都市、官民連携によるエリア開発等）を 4 つの基本目標として、それぞれについて具体的な数値目標や施策が盛り込まれている。

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率※2 が 2030 年に 2.07 まで上昇（平成 25 年では 1.42）することが必要だという。しかし、出生率が回復し、30 ～ 49 歳の女性の 9 割が働き、高齢者が現在よりも 5 年長く働いたとしても、労働力人口は、2030 年までに年平均 17 万人減っていくと試算されている。

● 乱世はビジネス・チャンス

労働力不足は避けられない現実である。企業は「働く環境」の見直しを図り、女性や高齢者、外国人にも目を向けた従業員の確保に務める必要がある。

一方、人手不足を「生産性向上の契機」と捉えることもできる。実用化の近い自動運転システムなど、人工知能や IT の利活用が加速すると期待されている。

最後に、今後、産業構造が変化することは必至であり、産業廃棄物業界も例外ではない。しかし、困難な状況にあるいまこそ、異分野や海外への一歩を踏み出し、ビジネス・チャンスをつかんでほしいとのエールが贈られた。

※1　東日本大震災からの復興を新しい国づくりの契機にとして、2011 年 5 月に発足した有識者らによる政策発信組織。座長は増田寛也氏。
※2　ひとりの女性（15~49 歳）が一生のうちに生む子どもの数を示す指標

東京都廃棄物審議会　東京都廃棄物処理計画　の改定について　最終答申【概要版】

〈諮問の趣旨〉「持続可能な資源利用」のあるべき姿と施策の方向性、廃棄物処理法第5条の5が定める事項について長期的なビジョンと具体的な計画の2つの視点での検討を諮問

◆**位置付け**：廃棄物処理法に基づく法定計画であり、東京都環境基本計画に基づく個別分野の計画
◆**期間**：2016 年度から 2020 年度までの 5 年間（2050 年を見据えた 2030 年のビジョンを示す）

第１章　資源利用及び廃棄物処理の現状と都が直面している課題

１　資源利用の現状と課題

・世界の資源消費量の増加により、温室効果ガスの排出、生物多様性の損失や森林の減少など環境影響が増大
・国連総会で採択された「持続可能な開発目標」の一つに「持続可能な消費・生産」
・東京は大消費地であるだけでなく、企業の本社機能の約5割が集積

２　廃棄物処理の現状と課題

・事業系廃棄物や建設廃棄物などの資源化に課題
・廃棄物の最終処分量は2000年度比で大きく減少

３　今後の東京が直面する課題

・超高齢化・人口減社会の到来に伴い、ごみの分別や排出の困難等の懸念
・今後想定される首都直下型地震等に対し、事前に処理体制を準備する必要

第２章　計画の基本的考え方

１　2030年に向けて東京都が目指すべき姿

「世界一の環境都市・東京」の実現のために、ライフサイクル全体を視野に入れた「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を目指していくことが重要

（１）持続可能な資源利用への転換
ー地球規模の環境負荷等の低減にむけて、先進国の大都市としての責任を果たすー

・資源ロスの削減と循環的利用の推進により資源利用が使い捨て型から循環型に転換
・ストックの価値が重視され、ものを長く大切にする社会が実現
・低炭素・自然共生・循環型の製品等の選択を通じライフサイクル全体の環境負荷を低減
・再生資源を積極的に利用していく責任が認識され、資源の循環的利用が大きく前進

（２）良好な都市環境の次世代への継承
ー世界一の環境先進都市東京にふさわしい資源循環・廃棄物処理ー

・最終処分場の延命化
・廃棄物の分別、保管、収集、運搬、処分における適正処理の実施
・環境負荷と社会的費用を考慮した最適な資源循環と廃棄物処理システムの確立
・超高齢化社会でも人々が参加しやすい適切な廃棄物処理サービスの提供
・災害発生時、迅速かつ適正な災害廃棄物処理の実施

２　多様な主体との連携

先進的な企業等、静脈ビジネス、都民・NGO/NPO、区市町村、九都県市等、国、海外諸都市など多様な主体との連携が不可欠

第３章　計画目標と指標

計画目標１　資源ロスの削減
計画目標２　「持続可能な調達」の普及
計画目標３　循環的利用の推進と最終処分量の削減
・一般廃棄物の再生利用率
　2020年度　27%　2030年度　37%
・最終処分量（一般廃棄物・産業廃棄物計）
　2020年度 2012年度比14%削減　　2030年度 2012年度比25%削減
計画目標４　適正かつ効率的な処理の推進
計画目標５　災害廃棄物の処理体制

第４章　主要な施策

施策１　資源ロスの削減
・食品ロス問題に取り組む企業やＮＧＯ／ＮＰＯ等と連携し、家庭や店舗等における消費期限前の食材を効果的に消費するなどの取組を推進
・使い捨て型ライフスタイルの見直し（リユース容器、レジ袋対策等）　など

施策２　エコマテリアルの利用、持続可能な調達の普及促進
・建設工事におけるエコマテリアルの普及促進（持続可能な木材利用、再生砕石・再生骨材コンクリート、建設泥土改良土の利用促進等）
・「持続可能な調達」を中小企業を含め広く都内の事業活動に普及

施策３　廃棄物の循環的利用の更なる促進（高度化・効率化）
・区市町村と連携した事業系廃棄物のリサイクル（3R）のルールづくり
・都市鉱山の活用（小型家電のリサイクル）
・焼却灰のリサイクル促進等による最終処分場の更なる延命化　など
・リサイクル・廃棄物処理システムの最適化に向けた制度の合理化等

施策４　廃棄物の適正処理と排出者のマナー向上
・区市町村への技術的支援の強化
・遺品整理、在宅医療廃棄物等、超高齢化・人口減社会に対応したごみ処理システムの検討
・海ごみ対策、ごみの散乱防止・街の美化（主要繁華街で美化活動を推進）
・古紙持ち去りの根絶に向け、区市町村を支援
・廃家電等の違法処理を防止するため、不用品回収業者等への指導・健全なリサイクル事業者の育成　など

施策５　健全で信頼される静脈ビジネスの発展
・優良な処理業者が市場で優位に立てるよう、第三者評価制度を普及促進、排出事業者に周知
・スーパーエコタウン事業に関する情報発信　など

施策６　災害廃棄物対策
・首都直下型地震等に備え、東京都災害廃棄物処理計画を2016年度に策定

委員会報告

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）

平成 28 年 1 月 19 日㈫ 15 時より 7 名の委員によって開催した。

議題は、① 2 月開催の安全衛生研修会について、②ヒヤリ・ハットまとめ報告、③平成 28 年度安全衛生表彰について、④今後の活動計画についてである。

まず、事務局より、2 月 18 日㈭開催の安全衛生研修会の応募状況の報告と、追加募集のご案内を 1 月号の機関誌に同封する旨の報告があった。

次に、阿部副委員長より、ヒヤリ・ハットのまとめ報告があり、6 月に今回の報告内容を踏まえた研修会を開催することが決定された。

また、平成 28 年度安全衛生表彰については、推薦のご案内を 1 月号機関誌に同封し、募集を行うことを決定した。

最後に、平成 28 年度の活動計画について検討した。

なお、次回委員会は 2 月 18 日㈭研修会終了後に開催することを決定し、終了した。

青年部（相川部長）

平成 28 年 1 月 22 日㈮ 12 時 30 分より 13 名の幹事により TKP 表参道ビジネスセンター 8 階の会場にて開催した。

まず、新年のあいさつから始まり、総務委員会より 12 月分の収支報告があった。続いて研修委員会、コミュニケーション委員会からは、2 月 10 日㈬に東京国際フォーラムにて行われる研修会と賀詞交歓会の内容や進行の最終確認が行われた。また、平成 28 年度の新体制での組織改正案や事業計画及び予算案なども議論された。

次回の幹事会は、2 月 10 日㈬、研修会前 11 時 30 分より、東京八重洲 H-STYLE にて開催する。

法制度検討委員会（篠原委員長）

平成 28 年 1 月 25 日㈪ 15 時より、9 名の委員とオブザーバー 1 名（弁護士 芝田麻里氏）により開催した。

今回は、東産協版のマニフェスト Q&A 集作成について検討した。他府県が HP 上に掲載している Q&A 集や、当協会の相談窓口で受けたマニフェストに関する事例を踏まえた上で、質問事項 (Q) の抽出について討議を進めた。

なお、次回委員会は 3 月 1 日㈫ 15 時より協会会議室にて開催する。議題は、今回に引き続き、東産協版マニフェスト Q&A 集の作成検討である。

表紙の言葉

●**今月の写真**：キスジカンテンウミウシ（ウミウシシリーズ №. 4）
〔学名：Halgerda diaphana〕

●**撮影者**：阿部 秀行 氏　●**撮影地**：沖縄県座間味　水深 10 m　体長 40mm

●**撮影者コメント**：ウミウシの一種で、体色は白地を帯びた半透明、背面には先端のとがった隆起があり、隆起と隆起を結ぶ畝部分に橙黄色の線が入っています。その間にも短い途切れた橙黄色の線が入っています。このウミウシは、暗がりやオーバーハングした岩、割れ目などの隙間にいることが多く、見つけるのが難しいです。

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 94

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	一般道路で	停車する時	大雨の日、信号で停車しようとしたらスリップしそうになった。	雨の日は特に、急なブレーキは踏まないような運転を心掛ける。
2	一般道路で	走行中	信号のない交差点を走行中、横から出てきた車が無理な割り込みをしてきたので接触しそうになった。	周囲の動きに注意し、なるべく先に行かせるようにする。
3	一般道路で	走行中	車道を走行している自転車がいきなり横断してきたため、接触しそうになった。	自転車の動きは予測不能なので注視し、安全確認をして大回りで追い越すようにする。
4	一般道路で	走行中	台風時、道路に置いてあったパイロンが滑ってきてぶつかりそうになった。	速度を抑え、車間を空けて走行する。
5	高速道路で	走行中	合流する際、急に前車が止まり、追突しそうになった。	車間距離を空けて走行する。
6	高速道路で	走行中	右車線を走行中、渋滞中の左車線から車両が急に飛び出して来て、追突しそうになった。	左車線渋滞中、右車線を走行する時は、常に左車線を意識し、いつでも回避できる状況で走行する。
7	高速道路で	走行中	2車線の高速道路を走行中、前方が渋滞していたため減速したが、隣車線の車が渋滞に気付かず追突してしまい、自車の前に飛び出して来て接触しそうになった。	渋滞最後尾は事故が起こりやすいので、前方だけではなく、周囲の状況全てを確認するようにする。
8	現場で	バック走行中	現場にバック入場の際、後ろに資材が置いてあり、ぶつかりそうになった。	バックする前に必ず降車して、ルート確認をする。
9	現場で	積込作業中	風の強い日に、ダンボールが飛んでいきそうになった。	風の強い日は、なるべく軽い物を先に積込むようにする。
10	現場で	作業中	雨の日に、フォークリフトの昇降時に足を滑らせて怪我をしそうになった。	雨天時はよく滑ることを忘れず、昇降時に決して飛び降りない。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

協会の主な今後の日程

（平成28年2月1日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
2	8	月	女性部　幹事会　15：00～	協会会議室
	10	水	広報委員会　10：00～	協会会議室
			青年部　新年講演会　14：30～ ／ 賀詞交歓会　18：00～	東京国際フォーラム　ガラス棟
	12	金	主催;全産廃連 「産業廃棄物処理実務者研修会」（当協会:協力機関）	ベルサール西新宿
	15	月	収集運搬委員会　15：00～	協会会議室
	18	木	平成27年度第三回安全衛生研修会　14：30～	フォーラムミカサエコ7階ホール
	19	金	女性部　平成27年度「関東地域協議会女性部会交流会」14：00～	主催：東京
	23	火	一都三県建設混合廃棄物意見交換会　14：00～	エッサム神田ホール
	26	金	全産廃連；　全国正会員会長・理事長会議　13：30～	ホテルオークラ神戸
3	1	火	法制度検討委員会　15：00～	協会会議室
	2	水	多摩支部　幹事会 14：00～／適正処理意見交換会 15：00～	たましん RISURU ホール（立川市民会館）
	3	木	医療廃棄物委員会　15：00～	協会会議室
	4	金	中間処理委員会　15：00～	協会会議室
	7	月	安全衛生推進委員会　15：00～	協会会議室
	8	火	全産廃連；　理事会　13：30～	全産廃連会議室
	9	水	広報委員会　10：00～	協会会議室
			常任理事会　13：30～／　第25回理事会　14：30～	協会会議室
	10	木	全国産業廃棄物厚生年金基金；予算代議員会 14：30～	アットビジネスセンター東京駅
	11	金	関東地域協議会；平成27年度第2回事務責任者会議　15：00～	協会会議室
	16	水	（青年部・予定日）	協会会議室
	17	木	（女性部・予定日）	協会会議室
	22	火	総務委員会　14：00～　／　常任理事会　15：00～	協会会議室
	26	土	東京都環境局・東京都医師会・当協会 主催 「平成27年度医療廃棄物適正処理研修会」	東京都庁 都民ホール

訃　報

後藤 勲氏（当協会元理事、㈱トリデ 会長）が1月13日、逝去されました（78歳）。謹んで哀悼の意を表します。

講師余談・古代史散歩

神功・応神　vs　広開土王

倭国軍は海を渡ったか　百済の世子（皇太子）が倭王のために七支刀を造ったのが泰和５年（369年）であったが、この七支刀が同盟の証として百済から倭国に贈られたことは、日本書紀の神功紀52年（372年）に対応記事があり、確かなこととされている。その百済は、中国と北朝鮮の境辺りから南下する強国：高句麗と戦いの最中であり、371年には、百済の近肖古王が太子・貴須とともに高句麗の平壌城を攻め、激しく戦った。迎え撃った故国原王は、流れ矢に当たって戦死したという。このとき、倭軍が加わっていた話はないようだが、軍事同盟以前に、半島に日本の兵力が海峡を渡っていた。いつから倭軍＝ヤマト王権軍が海を渡ったのか。

倭人の新羅侵攻　朝鮮側の資料である「三国史記」新羅本紀では、300年から344年までは倭国と新羅は友好関係にあったが、345年に断交したとある。このあと、364年に倭人が新羅（半島南東部に成立した国）の都・慶州に進攻したが大敗したという記録があるという。ここに登場する倭国はヤマト王権ではないと考えられる。まだ、北部九州をヤマトは制圧していなかったからだ。

４世紀半ばには半島との交流の中心は北部九州から畿内側に移っており、大変友好的で多くの倭国人が移り住んで文化の吸収・移入が行われていたが、王権として半島側と交渉していたのはまだ北部九州勢力（九州倭国＝邪馬台国連合？）であったようで、この大敗を喫したのも九州倭国ではないか。海賊の侵攻というのは考えにくい。

ヤマト王権の九州遠征　ヤマト王権軍が海峡を渡る前、国内統一のため九州遠征した記録をみると、「記紀」（＝古事記と日本書紀）では、２度にわたっている。１回目は景行天皇のときで、北部九州（魏志倭人伝のいう倭国＝邪馬台国連合？）に対して大きな圧力をかけたが征服に至っていない。２回目は仲哀天皇のときで、このとき北部九州はヤマト王権に服属している。仲哀天皇は九州遠征中に亡くなるが、神功紀によると亡くなる直前の366年に加羅の卓淳国という小国に使者を出している。367年には百済と新羅が朝貢してきたとあるが、実態は友好の証が贈られてきたということだ。このとき既に仲哀は亡くなっている。

神功皇后の三韓征伐　仲哀天皇が亡くなったあと、託宣に従って神功皇后が王権軍を従えて海峡を渡り、三韓（高句麗、百済、新羅）征伐を行ったとされている。しかし、記事を見ていくと、神功皇后が369年に半島出兵し打ち破ったとされるのは新羅なのだ。369年には百済の太子が同盟の証として贈る七支刀を造っているから、百済を攻めることなどあり得ない。高句麗はその先で、まだ戦火を交える段階ではない。三韓征伐は誇大表現というほかはない。

ところで、北部九州を制圧直後に、ヤマト王権と百済の軍事同盟が短時間に成立するのは奇跡的だ。そこで百済が同盟を結んだ倭国は北部九州王権で、その後同盟関係を神功皇后が引き継ぎ、同盟に基づいた出兵をした神功は、北部九州勢力が大敗を喫した新羅のみを攻めたとみるべきではないか。

神功皇后は架空人物か　ここまでくると、神功皇后が実在していたかのようだが、一般に学者は神功皇后の存在を否定する。三韓征伐は単なる神話か、斉明天皇（女帝）の百済遠征（661年、ただし大阪湾の難波を出航し、北九州・朝倉宮で客死する。）が神話のモデルとなっていると言われる。

しかし、神功は、日本海回りで敦賀から北部九州へ行き、半島遠征後、仲哀の子忍熊皇子などを打ち破って畿内に凱旋し、王宮を大和に戻すという大変なことをやり遂げており、斉明の百済遠征をモデルとするレベルではない。また、単なる神話というが、「新唐書」には「仲哀死して、開化の曽孫女の神功を以って王と為す。」とされており、日本でも神功皇后は女帝とされてきたのだ。神功が天皇扱いされなくなるのは1926年、わずか90年前のことだという。神功は、日本書紀では日本統一を成し遂げた最大級の重要人物であり、架空扱いは慎重でなければならないと思う。

応神 vs 広開土王　神功が生んだ応神天皇は実在性が高いと考えられており、４世紀後半から５世紀初めの頃に在位したとされる。それは半島の、高句麗の王として名声を残した広開土王（391年即位）の時代にあたる。彼の戦績を後世に伝えるため「広開土王碑」（昔の教科書では好太王碑、60台以上の方はこちらで習った。）が残されており、1800字余りある碑文には、日本の「謎の４世紀」についての記事があり、七支刀とともに貴重な史料とされる。

中国・北朝鮮国境を流れる鴨緑江の北岸、中国吉林省の集安、日本でも人気の韓国歴史ドラマに出てくる高句麗の旧都・国内城の地に、広開土王碑はそびえ立っている。高さが６メートルもあるものだが、傷みが激しいため、現在は上屋で覆われている。

碑文の、“倭（日本）が百残（百済）・新羅を、海を渡って攻め、あっという間に打ち破り臣民にしてしまった”という内容から、戦前は日本人の民族意識を大いに満足させたという。しかし、高句麗側からすれば、倭（大和王権）が、一方的に半島に攻め込んできて、広開土王が英雄的にこれを防ぎ、倭が撃退されたという論旨なのだ。

広開土王碑に現れた倭　碑文の趣旨は、①もともと百済・新羅は高句麗の「属民」で、高句麗に朝貢していた。②ところが、倭が辛卯年（391年）以来、しばしば海を渡ってきて、百済を破り、新羅を□□して、両国を倭の「臣民」としてしまった。③そこで広開土王は、396年にみずから水軍を率いて、倭の「臣民」となった百済を討伐した、と続く。399年には、百済が倭と和通したので、広開土王は平壌まで南下して百済に備える。また、新羅国内に倭兵が侵入しているという訴えを聞いて、新羅の救援を約束する。400年には、新羅救援のため５万の兵を派遣し、逃げる倭兵を追って任那加羅（金官国）まで撃退する。404年には、倭の水軍が半島沿いに北上し、帯方界（京城辺り）にまで侵入したので、広開土王はみずから兵を率いて迎撃し、倭に壊滅的な打撃を与える。

399年の百済が倭と和通したというのは、百済が倭と修好し、太子・直支を質として送った（397年）ことが知られてしまったことを意味するなど、碑文の核となる事実は存在していたと考えられている。

倭国の派兵の意義は　こうして、倭国（ヤマト王権）が長期間にわたり何度も派兵していたことが確実になったが、派兵の目的は何であったか。昔は、半島南部の伽耶諸国などを支配することにあったと考えられていたが、もともと倭国の人々と伽耶との交流が盛んであって互いに信頼関係が存在したこと、半島とのパイプがヤマト王権の強化に不可欠であったことから、今日では、百済や伽耶南部諸国からの救援要請に積極的に応えるのが派兵の目的で、領土的野心はなかったとされている。

とかく日韓関係は難しいようだが、こうした歴史を日本人はよく知っておく必要があるのではないか。　（古川 芳久）

*『大王から天皇へ』熊谷公男（2008年講談社学術文庫：日本の歴史03）
*『争乱の古代史』（歴史読本2015年春号特集）

税務相談

顧問　公認会計士
梅澤　隆

平成 28 年税制改正の方向

～法人税関係・消費税～

Q　平成 28 年の税制改正大綱が公になりました。当面かかわりの深い事項と、特に消費税関係について説明をお願い致します。

回　答

▌法人税関係

1　法人税率・法人事業税率の見直し

現行の法人税率 23.9% が 28 年度 23.4%、30 年度が 23.2% に引き下げられます。

また、外形標準課税適用法人の所得割が引き下げられ、法人実効税率 32.11%(現行) が 28 年度から 20% 台に引き下げられることになります。

2　欠損金の繰越控除制度の見直し

28 年度で見直しが行われました。

控除限度割	改正前	27 年～ 28 年	65%
		29 年～	50%
	改正後	27 年	65%
		28 年	60%
		29 年	55%
		30 年	50%

資本金 1 億円以下の法人は、現行通り 100% 控除できます。

3　建物付属設備・構築物の償却方法の見直し

従来の減価償却制度では「建物付属設備」と「構築物」は定率法と定額法の償却方法が認められていましたが、定率法が廃止され、定額法に一本化されました。

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得する資産について適用されます。

▌消費税

消費税は平成 29 年 4 月に消費税率 10% に引き上げられ、その時、軽減税率制度が導入されます。

【軽減税率対象項目】

飲食料品（酒類・外食を除く）
新聞（定期購読契約が締結された週 2 回以上発行される新聞）
保税地域から引き取られる上記の飲食料品

この飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒税法に規定する酒類を除く）であって、食品衛生法上の飲食店営業、喫茶店営業その他の食事の提供を行う事業者が、一定の飲食設備のある場所等において行う食事を除くと定義しております。

すなわち、外食やイートインは軽減税率の対象とはなりません。

テイクアウト（持ち帰り）、宅配は軽減税率の対象となります。例えば、牛丼をお店で食べれば、外食となり 10% の税率になりますが、牛丼を持ち帰りして食べれば飲食料品として扱われて、8% の税率になります。

同じものが、値段が異なるものになってしまう現象が起きることになります。

【請求書の記載事項等】（年度別）

平成 29 年 4 月まで	現行・・請求書等保存方式
平成 29 年 4 月から平成 33 年 3 月まで	区分記載請求書等保存方式 特例計算
平成 33 年 4 月から	適格請求書等保存方式 （インボイス制度）

【区分記載請求書保存方式】

請求書に記載すべき事項として「軽減対象課税資産の譲渡等である旨」・「税率の異なるごとに合計した対価の額」を加えることになります。

売手には区分記載請求書の交付・保存義務は課されません。

買手は区分記載請求書の保存が仕入れ控除の要件となります。買手は記載すべき 2 点を事実に基づき追記することができます。

【適格請求書等保存方式】（インボイス制度）

平成 33 年 4 月 1 日からは「適格請求書発行事業者」から交付を受けた「適格請求書」の保存が仕入れ控除の要件となる「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）となります。

適格請求書発行事業者には「適格請求書」の発行が義務づけられます。
偽りの交付には罰則が設けられました。

「適格請求書発行事業者とは」

免税事業者以外の事業者で、所轄税務署長に申請書を提出し、適格請求書を交付することができる事業者として登録を受けた事業者。

その登録は平成 31 年 4 月 1 日から申請を受け付けることになっています。

【請求書等の記載事項の比較】

「現行、請求書等保存方式」
- 請求書発行者の氏名又は名称
- 取引年月日
- 取引の内容
- 対価の額
- 請求書受領者の氏名又は名称

「区分記載請求書等保存方式」

上記プラス
- 軽減税率対象品目である旨
- 税率ごとに合計した対価の額

「適格請求書等保存方式」

上記にさらにプラス
- 登録番号
- 消費税額

【納税額の計算方法】

・区分記載請求書等保存方式の場合

現行の適用税率ごとの取引総額に 110 分の 10、108 分の 8 を乗じて計算する「割り戻し計算」となります。

・インボイス制度

適用税率ごとの「割り戻し計算」と適格請求書に記載されている消費税額の「積上げ計算」の選択ができます。

ただし、売上税額を「積上げ計算」する場合は、仕入税額も「積上げ計算」となります。

【インボイス制度導入までの特例】

① 支払対価が 3 万円未満の場合、及び請求書の交付を受けなかったことについてやむを得ない理由がある場合において、請求書等の保存がない時にも仕入れ控除ができる現行制度は残されました。自動販売機で購入する場合や乗車券の購入等の例があげられます。

② 小売業、飲食業、タクシー業などを行う事業者から受け取る請求書等については、買手事業者の氏名又は名称が省略されたものであっても、これを保存している場合には仕入れ控除できる制度は残されました。

□簡易課税制度（課税売上 5,000 万円以下）の事業者の特例計算

簡易課税は売上が決まれば、みなし仕入れ率により消費税を計算することができます。ただ、その時、税率を 8% にするのか、10% にするのかがあります。

【税額の区分計算の特例】

複数税率に対応した区分経理が困難な中小事業者やシステムが間に合わない事業者等を想定し区分計算の特例を認めています。この制度は簡易課税の事業者に限りません。

2 つのケースに区分しそれぞれの簡便計算を認めています。

「売り上げを区分できない場合」

「仕入れを区分できない場合」

「売り上げを区分できない場合」を 3 つの場合に想定します。

① 仕入を管理できる卸売事業者及び小売事業者

軽減税率売上割合＝軽減税率対象品目の仕入額／仕入総額

仕入れた商品をそのまま販売するケースを想定し割合を計算します。

② ①以外の事業者

軽減税率売上割合＝通常の連続する 10 営業日の売り上げ割合

仕入れた商品を加工して販売するケースを想定し、10 日間の割合で計算します。

③ ①②の計算が困難な事業者

軽減税率売上割合＝ 50 ／ 100

仕入れ管理も、10 日の売上管理もできない場合

【免税事業者からの仕入れ】

・区分記載請求書等保存方式

免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除ができます。

・適格請求書等保存方式（インボイス制度）

原則、免税事業者からの仕入れは、仕入れ税額控除はできません。ただし、インボイス制度導入後 3 年間は、仕入税額相当額の 80%、その後 3 年間は同 50% の控除ができることにしています。

事務局だより

去る 1 月 22 日、当協会新春講演会・賀詞交歓会が青山ダイヤモンドホールで盛大に開催された。講演会での瀬古利彦氏のお話の中で、彼の生き方に首尾一貫して流れているのは、自他を含め正しく「信頼すること」ではないかと、昨今のニュース報道等のことも脳裏を横ぎり、講演後つくづくそう感じた。講演の詳しい内容については、本号で紹介されている塩沢さんの報告をご覧いただきたい。

最近の「信頼すること」に関係する新聞報道等について、私見を述べる。謀大臣の件については、「カネを渡した方が実利を語り、受取った方は美学を説いている」。「実利」と「美学」とは全く異質のものだ。また、食品関連の事業者から産業廃棄物処理業者に対し、産業廃棄物として処分を依頼したにもかかわらず、当該産業廃棄物処理事業者が当該廃棄物を食品として売却し、スーパーで販売されていた事実等が判明したが、「処分依頼」と「売却」とは、これもまた全く異質のものだ。「信頼すること」とは一体何だろうか。言葉の意味を引くと、信用が、「悪いようにはしないだろう」程度の消極的な人間関係であるのに対し、「信頼」は、「自分の味方になってくれるとの、積極的な意味合いがある」そうだ。また、「信用」は「うそや偽りがなく確かだと信じて疑わない意」を表す。それに対して「信頼」は「対象を高く評価し、任せられるという気持ちをいだく意を表す」そうだ。「信用」も「信頼」も正しい「信用」、正しい「信頼」が誠にもって肝要である。

さて、この時期、事務方では、次年度予算の大詰めをする時である。この間、理事会や各委員会各部でご検討ご尽力いただいた新年度事業計画の骨格も固まってきた。予算についても、事業計画の効果的な推進を担保するものでなければならない。

1 月 29 日、全国産業廃棄物連合会事務責任者会議が開催された。議事の中で、「平成 28 年度電子マニフェスト運用支援事業」について説明があった。これまでの全額補助だったものが、平成 27 年度から見直され、支援補助額の 6 割相当額は、事業実施を前提にとすることに改められた。平成 28 年度は、100% 事業実施を前提とすることとされた。

3 月開催の理事会に向け、早急に、これまでと同様の歳入確保ができるよう、事業計画、予算案を見直していかなければならない。また、新年度も行政に対し、新たな企画提案を行い、是非、採択されるよう必要な準備を進めていかなければならない。（横手）

編集後記

今年は閏年、夏季オリンピック・パラリンピック、米国大統領選挙の年です。リオでの日本選手団の活躍はどうなるか、初の女性米国大統領が選ばれるかなど、気になるスケジュールが数多くあります。一方、世界情勢は混沌の中なのでしょうか。昨年大活躍だったラグビー日本代表チームは試合の中で敢えて混沌の場面を創ることにより、勝利を掴んできたそうです。一般論としては、混沌な状態を皆様は歓迎されるのでしょうか、それとも、されないのでしょうか。

昨年の COP21 では気温の上昇に対しての地球規模での危機感共有化は達成されましたが、各国の役割はやや明確化を欠いたようです。我が国だけで何かが出来るのかといえば、何も出来ないのかもしれませんが、何もやらないよりは良いことは明白です。全産廃連では、これに対しての具体的な取り組みを行っています。皆様も日常活動の中でエネルギーの使用量の削減努力を実行して頂ければ、それは地球環境への貢献になる筈です。

今年も多くの賀詞交歓会が開催されました。会場内での私的な会話では、あまり景気の良さそうな話題はなかったように感じました。リオの大会が終了すれば、いよいよ東京大会です。これに向かって世の中の仕組みが大きく変わる可能性はあると考えられています。どうか、皆様には、事業機会を逃さないようにして下さい。

協会の平成 28 年度計画がまもなく確定します。皆様の未来に対して、皆様自身で良い選択が出来るよう、出来るだけの情報を提供することが広報委員会の使命と心得て参ります。

（乙顔）

とうきょうさんぱい

第 32 巻 第 11 号 通巻第 306 号

平成 28 年 2 月 10 日発行

発行人 高橋俊美

企画・編集 広報委員会

発行 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

〒 101 － 0047
東京都千代田区内神田 1 － 9 － 13
柿沼ビル 7F
TEL 03（5283）5455（代表）
FAX 03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp
E-mail;info@tosankyo.or.jp

～ ゼロエミッションに挑戦する ～

比留間運送㈱ 資源循環型リサイクル企業

★建設廃材（ALC）のリサイクルと活用方法★

JR東京駅 八重洲口

東京ドームシティー 庭園

歌舞伎座 屋上庭園

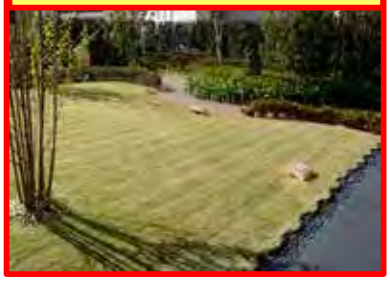

ALC廃材・解体材

★ 埼玉県 入間工場
【産廃・一廃（現在申請中）処分業】
【埼玉県入間市中神764-16】

ｶﾞﾗ陶破砕	360.0t/日
動残発酵	17.5t/日
動残混練発酵	5.8t/日

特 徴
①比重が50%軽い
②雑草が生え難い
③栄養価が高い
③全て廃棄物より製造
※年間平均 1,350kg-CO2削減

①軽量発泡ｺﾝｸﾘｰﾄ
1cm塊に破砕

＋

②伐採樹木
のﾁｯﾌﾟ化

＋

③動植物性残さ
の発酵処理

製品 人工軽量土壌

～許可品目と処理能力～

★ 東京都 伊奈平工場
【一廃・産廃処分業】
【東京都武蔵村山市伊奈平3-25-5】

廃ﾌﾟﾗ破砕	130.3t/日
廃ﾌﾟﾗ溶融	2.4t/日
廃ﾌﾟﾗ圧縮梱包	204.3t/日
紙くず破砕	52.8t/日
紙くず圧縮梱包	166.58t/日
紙くず焼却	4.8t/日
木くず破砕	328.9t/日
木くず焼却	4.8t/日
繊維くず破砕	41.8t/日
繊維くず圧縮・梱包	17.8t/日
動残発酵	3.5t/日
動残焼却	4.8t/日
金属くず破砕	81.6t/日
金属くず圧縮	4.3t/日
ｶﾞﾗ陶破砕	482.8t/日
がれき類破砕	480.0t/日

高精度選別機 計3基

全国産業廃棄物連合会青年部主催
CO2ﾏｲﾅｽﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ全国大会
優良取組部門 特別賞 受賞

～お問い合わせ先～

ごみやさん ゴー
0120-5383-50
URL：http：//www.eco-hiruma.co.jp/

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

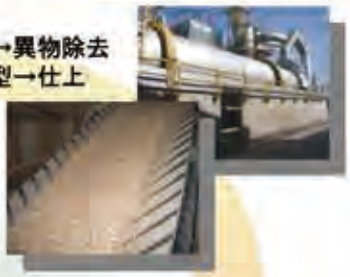

不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667